慶應義塾大学学術情報リポジトリ Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	養鸕考:鵜飼研究序説
Sub Title	Some remarks on the fishing with cormorant in Asia
Author	可兒, 弘明(Kani, Hiroaki)
Publisher	三田史学会
	1962
Publication year	
Jtitle	史学 Vol.34, No.3/4 (1962. 3) ,p.69(323)- 114(368)
JaLC DOI	
Abstract	Of all the peoples of the world, the Asian is the only one that has brought the cormorants into a complete and perfect state of domestication. Japan has been an active center of cormorant fishing has been the lower Yangtse basin including the province of An-hui (安徽). Chiang-si (江西) Che-chiang (浙江), and Chiang-su (江鹬). In the province of Se-chwan (四川) and Yunnan (雲南), certain places have been noted for the excellance of the cormorants which are bred and trained for fishing. On the whole, cormorant fishing has occured intensity in southerm and western China. The south-westernmost point to which the trained cormorants advance is Hanoi (河内) on Song-koi R., Indo-China. In 1931, B. Laufer has published an interesting article on relation of Japanese to Chinese cormorant fishing. The paper treats of this subject from the view point of fishing method and process of domestication; it argues as follow. Chinese method of breeding, training and fishing are at variance with that of Japan. These two are absolutely differe But his conclution is based on the wrong premises that the Japanese practice can be defined under the name of harness or team method. In Japan, there is no doubt that a good many local veriations exist in fishing method (cf. Table 1). Most writers who have described Japanese fishing with cormorant fail to mention these various variants. A (Free method) In this method, the birds always free. Al A fisherman ties with a cord round the bird's throat not to be able to swallow the fish. Next he let the cormorants are used for rousing fish. Bui some of them, catch fishes are driven into the nets. Al Also cormorants are only used for chasing. They do not catch fishes by themselves but give chase to fish. Being frightened at a flock of bird, fishes are driven into the nets. Al Also cormorants are used for rousing fish. But some of them catch fishes certain places are noted for this method; amongst these we can name Chikugo (第後) and Surg (\$\vec{w}), Al This is the similar fishing to Al and A2. Instead of using cormor
Notes	
	Journal Article
Genre	

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

	養	伽藍鳥」	などをあげているが、	魚鴉 yü ya, 水老鴉 shwi lao ya, 釣魚郞 kou yü lang, 摸魚公 mo yü kung, 鸕賊 lu tsei, 魚鷹 yü ying	水鴉	ル氏は	從うと盧および玆はいずれも黑色の意というから、	ts'e i と鸕鷀の二つをあげ、鷔鷧は即ち鸕鷀なり、	わが國で一般にウ							
	鸕	pelican	<i>。</i> げて	yü y	shwi		品およ	三鸕鷀	で				養		*	
		an ř	いる	a, 水	ya,		び 玆	のニ	般に		序章		•			
	考	しある		老鴉	劇		はい	つを		I			 -10.t-			
		こと	わが園	shw	lu-h		すれえ	あげ、	hala		駒羽		鸕			
		であることを付言しておきたい。	わが國で用いる鵜はみあたらぬ。	i lao	0,慈老		も 黑 色	鷔鷧	Phalacrocorax sp.		鵜羽呪術の展開		·			
		言して	いる	ya,	∜ts'e		こ の 意	は即	orax		の展		考			
÷ .		しおき	鵜は	釣魚	lao,		とい	ち鸕		:	開		7			
		たい	みあた	郎 Ka	青鸕		っから	ぬなり	とよ				(鵜			
	۰.	0	たらぬ	ou yi	ts'in			、 觜	ふ 水 肉				囙 研 窑			
				i lan	g lu,		色に	頭は	声は、				(鵜飼研究序說)			
			國 で 絶	% 摸	鵁鷛		ちなく	卸にす	中 國							
			中國で鵜といえば鵜鶘	魚公	kia		羽色にちなんだものと思わ	ょがる	とよぶ水禽は、中國では鸕鷀							
			えば	mo	o lu,		のと	魚								
			-	yü ku	烏頭		思われ	を 食 s	lu-ts'e							
	`		· 鶏	ıng,	網WI		れる。	とし				可				
			• 淘	鸕 賊	ı t'oı		この	てい	こよば			чJ				
	E		河	lu ts	ı wa		ほかっ	る。モ	れる。			兒				
	六 九		爾 雅 寢	ei, z	ĝ,		ソの異	孚時	「 厰							
	76		作鳥)	魚鷹	水老龜		一稱と	<i>б</i>	雅			弘				
			で、	yü y	₽shw		して	本草	釋鳥			88				
			・鵸鸅・淘河(爾雅釋鳥)で、いわゆる	ing	shwi ya, 鸕鶡 lu-ho,慈老ts'e lao, 青鸕 ts'ing lu, 鵁鸕 kiao lu, 烏頭網 wu t'ou wang, 水老鴨shwi lao ya	•:	れる。このほかウの異稱として、ラウヘ	觜頭は鉤にまがる、魚を食うとしている。季時珍の「本草綱目」に	とよばれる。「爾雅」釋鳥は、鶿鸛			明		•		
			いる		уа		~	ĸ	鳥鷧							

ており、その頭肉の蒸燒きを烏鬼と稱していたと記している。話」は、崇寧年間(一一〇二~一一〇六)興國軍すなわち後年の湖北武昌府に赴いた時のこととし、家々に猪を飼養し
に一猪を養い、鬼を祭るに非ざれば用いず。故に猪群中とくに烏鬼と呼びて以て之を別つ、としている。また「漫叟詩
C 猪説 四川方面の供犧獣としての猪(豕)説が、馬永卿の「��眞子錄」卷四にある。蛺中の人家多く鬼に事へ、家
烏に與える。烏は靈力を有していて、もしこれを行わぬものあれば不幸を與えるとのべ、やはり烏説を論じている。
の鳥野七神をあげてともに鳥説を提唱している。これらのほか「通雅」の方以智は、巴東を舟旅する人々は餌を投じて
繁路」卷十三は、桂林において王稹が烏を殺生したゝめその報讎をこうむつた故事をあげ、「蔡寬夫詩話」は巴楚の間
據つて吳曾の「能改齋漫錄」卷六は、烏鬼を南方支那で病にかかつた時に賽する烏と解釋している。また程大昌の「演
ありとし、その根據に、元微之(七七九―八三一)の酬樂天詩から、病賽の烏を鬼と稱する云々をとつている。これに
B烏說 烏(鴉)をとる説である。これにも二、三論據の相違がある。まづ南支那で病氣の賽物に烏をもちいる習俗
としている。同じ見解は、黃朝英「緗素記」、胡仔「漁隱叢話」、陸佃「埤雅」に採られている。
▲鸕鷀説 沈括「夢溪筆談」に劉克の説が引用されている。劉克は「夔州圖經」によつて峽中では鸕鷀を烏鬼とよぶ
分けられる。
叢書」にうかがわれ、また近くはラウヘル氏あるいは胡道靜氏によりその概要が紹介されている。大別して次の五說に
うまでもなく杜甫(七一二~七七〇)の詩である。これ對する解釋の區々たる樣は、一三世紀初頭における王懋「野客
たる論爭が展開された。烏鬼は杜工部集卷十六戲作俳諧體遣悶二首の「家家養11烏鬼〔頓々食11黃魚」」であり、これはい
ところが烏鬼 wu kwei を鸕鷀の別稱としてみるか否かについては必ずしも定説をみず、宋代の疏詩者により紛々
史 學 第三十四卷 第三・四號 (三二四) 七〇

(三二五)七一	考	鸕	養
た現世で、烏が舟航安全と結びつけられることは根據が薄弱である。また烏に賽することが必ずし	切離された日	と切辨	も、死後と
してもそれが日中に棲むと考えただけで、舟との關係はないのである。このいずれの場合にして	を烏で表現	太陽を自	では、大
1で、ここでは鳥類は日象を表わすのである。さらに鳥が太陽のシンボルと考えられた古代中國	いれた場合で、	一視され	太陽と同
た場合である。また鳥類と舟とを連絡するのは、空飛ぶ鳥が、空を舟によつて航行すると考えられた	い	と結びつ	う信仰と
[、] 鳥類を舟と結びつける思想は各地にあるが、これはあくまで死後の靈魂が他界へ天翔けるとい	る。つまり鳥	かせる。	疑問を抱
甚だ曖昧と化してしまうことがまづ第一の弱點である。第二に方以智が鳥と舟行安全を結びつけている點が	に曖昧とい	絡が甚だ	との脈絡
靈力の存在を想定する思想は日本の俗信にも認められるところであるが、烏鬼を烏とすると黃魚	K	craven	まづ烏
立場を一應明らかにしておくべきだと考える。	用者としての	引	くなくも
ぬうちは容易に決着をつけがたい様相すら示すのであるが、いやしくもこれらの記事を寥考とする以上、す	ノちは容音	み	の出現を
各説とも共通しているが、結論的には全く千差萬別である。所詮、唐宋における烏鬼の問題は、畫期的新資料	こも共通し	各說と	において
、烏鬼が黑色の鳥獣に關係があり、かつ揚子江上流もしくは南方支那の風土に密着している點	上のとおりであるが、	とおり	以上の
「河南邵氏聞見後錄」卷十九の邵博の說である。	っ。 これは	ている。	うといつ
設け衆人を集め噪騷して戰のまねごとを行う。衆を鍊え勢いの盛んなる樣を示威するこの行事を烏鬼を養	設け衆人が	間に	牲酒を田
對する軍略的、政治的デモストレーションとして、烏蠻戰場に近い夔峽の漢民族が、正月十一日に	鳥蠻に對す	說	E 行 事
		る。	襲つてい
唐書南蠻傳」から烏蠻の首酋を鬼主と稱する記事をひいて援用している。郭彖の「睽車志」もこれを	「唐書古	いて、	書」にお
夔峽方面の非漢民族を指す烏蠻に擬する考えであり、「冷齋夜話」の恵洪がこれをとり、王懋も「野客叢	変 峡 方 面 の	蛮 說 藥	D 烏蛮

bird の鸕鷀と黃魚に關する二つの俗信を前提にして、 杜	魚であるが、蜀地方の俗信では、黃魚を殺生すると必ず雨が降るとされていた。	に屬さしめていいものかどうかは別にして、鸕鷀が rain bird とされていることはすくなくも認められてよいだろう。anonno といいよい むしろ鸕鷀ቹの頭目として 「房著てに神韻の變化とされているためと考える」 水像を沖神てある前	されていたからであつて、白鸕鷀がとくに强調されてい るのは、祥瑞の	る。もとよりこれには反對であるが、白鸕鷀が群類を後に從えて現れたというのは、鸕鷀が雨鳥であり、雨と關係ある	ラウフェル氏は鸕鷀の白いのは anomalous であつて、ここにいう白鸕鷀は鷺と混同されているのではないかとしてい	後、左右待衞者咸驚異之、俄然莫知所往方悟神龍之變化、至乙丑果大雨、遠近滂沱	貞元十三年四月上、以自春以來雨未降、正陽之月可行奪祝遂、幸興慶宮龍堂祈禱、忽有白鸕鷀沉浮水際、群類翼從其	である。前者については、「舊唐書」の以下に示す一節があげられる。	鸕鷀は雨鳥の役割を果していると信ぜられていたこと、ならびに黃魚が死すると必ず雨が降ると考えられていたこと	これをもつて鸕鷀説を推すわけにはいかない。筆者が鸕鷀説を支持するのは次の理由による。	こと、及び方以智が鸕鷀(水鴉・水老鴉・烏頭網の異稱はあるが)を誤つて烏(鴉)と傳聞している證明がない以上、	假に水禽としての鸕鷀であれば、その目的にきわめて合致するのである。しかし鸕鷀を舟首に描いた實際の事例がない	は鷁という鷺に似た水禽や、これも水禽で鴨の如き狀の鳧であつたという。舟行安全と關連して方以智のあげた烏鬼が	しかるに前漢頃よりの中國で、舟首に水鳥を描き舟行の安全をはかることが行われたことは注目される。描かれた鳥	も河神・水神に賽する風だとはいゝ得ないことである。水神は龍とか水棲動物によつて表徴されているのが常である。	史 學 第三十四卷 第三・四號 (三二六) 七二	
黃魚 」は始めて	これを全く輕	こよいだろう。	「申ごっっ言	雨と關係ある	いかとしてい		、群類翼從其		れていたこと		がない以上、	の事例がない	あげた烏鬼が	。描かれた鳥	が常である。		

養 鸕 考 養人に充てる説である。これが有力な位置をしめ、烏鬼論爭の一方の雄であつたらしいことは、劉克が世之說者皆謂夔
そこで當然注意されるのは、烏蠻說である。夔峽には宋代においてなお夷人あり、その首酋を鬼主とよんだが、このである。
11-1
切沈默していること。第二に鸕鷀に雨の靈力を假託する呪術思想が四川方面に原流を發するように思われること。第三併せ考えて檢討してみる必要がある。第一に、華陽生れで四川事情にくわしい范鎭の「東齋記事」が、烏鬼について一
り一種の混亂を呈する。後者は、著者が實地に夔峽に赴いて見聞している場合ばかりである。このことは以下の諸點と
括・邵博)と説く論である。前者のごとく漢民族をひきあいに出す諸説には、鸕鷀のほか鳥・猪・鳥野七神の諸論があ
いるとみてよかろう。他の一つは、四川方面の漢民族間では鸕鷀を烏鬼と稱すかどうか判らない、あるいは稱さない(沈
ように烏鬼を峽中の人、峽人、峽中の人家と關連して說く論である。この場合、いずれも四川方面の漢民族を意味して
ところで烏鬼に關する諸説はある意味では次の二群に分けられる。一つは、峽中人謂"鸕鷀」為"烏鬼」(劉克)という
かも黃魚の俗信が蜀に關するとすれば、この呪術的思想のそもそもの原流は、四川方面に推定されねばならない。
間の雨に關する祭祀と關連して、鸕鷀が飼養される慣習が一部の中國人に知られていた可能性が唐代に考えられる。し
この水禽に假託されたものであろうか。烏鬼は、雨に關してその靈力を畏敬された鸕鷀であろうと思われる。從つて民
鳥には大魚と群鬪する習性がある。殺生すると雨が降る黃魚に、群なして鬪爭する鸕鷀の姿から、雨鳥としての靈性が
えないところであると「杜工部草堂詩話」卷二において論じているが、R.フオーチュンの記録にもあるように、この
明白に理解しうるものと信ずる。蔡夢弼は、黃魚は數百斤の大魚であり小さくも數十斤はあつて、鸕鷀のよく吞みこみ

· ·
史 學 第三十四卷 第三・四號
峽間至」今有リ鬼戸」と述べている點から推測しうる。「唐書南蠻傳」によると俗尚リ巫鬼、大部落有リ大鬼主、百家則置リ小
鬼主、一姓白蠻、五姓烏蠻、というように、烏蠻 Wu-man は主として唐以後の中國文献に、白蠻 Pai-man とともに
でてくる。宋代以後の烏蠻は、雲南蠻族の總稱として用いられる爨を指すようである。元來は四川・雲南の蠻中に君臨
していた爨のひきいる部族のうち、東方にあるものを烏蠻といゝ、西方にあるものを中國人は白蠻と稱していた。前者
はチベット・ビルマ語族にぞくするロロ族・モソ族であり、後者はさらに南方に擴がつているタイ語族であるといわれ
る。 、
さて烏鬼を鸕鷀の別名であるとする「辭源」には烏鬼喜の項があつて、それには
烏鬼喜。〔朱彥時黑兒賦〕「忿如鸜鵒鬪、樂似烏鬼喜」。賦見初學記。鸕鷀色黑。得魚而喜。黑人喜態似之也。
とあり、南方支那の黑人を意味する事例があげられている。これから考えても、漢民族が彼ら自身より黑色の勝つた皮
膚の所有者である鳥蠻を稱して烏鬼とするのはありうることである。しかし筆者は、烏鬼を烏蠻そのものとみることは
杜甫の詩からいつても賛成しがたい。俗巫鬼を尚び、その首酋が shaman 的なものであつたのであるが、彼らの精神
生活のなかに、鸕鷀が大きな役割を果していたことは考えられないだろうか。もとより烏蠻の巫鬼を尙んだという俗習
のなかに、鸕鷀の呪術とか靈性のあつたことを明確に述べている中國文献を何一つ指摘しえないのであるが、烏鬼論爭
の展開をかえりみていく時、すでに記したさまざまな理由から、この種の問題が漢民族的思想の範圍外において始めて
結末を得られるように考えられるのである。
鸕鷀を雨や風と關連した如くみることは英國にも行われるといい、これを或る文化と結びつけることはやゝ行過ぎと
みられるが、揚子江上流地方にこれが黃魚と重復的に關係して雨の信仰が行われたことは十分推測しうる。唐詩には門

養口	日本・中國ともカラスの意で用、る為 win と司音の鳴で長っす。「古事己・また豊この鳥をあてて、る。中國の鸕鷀は、日本では鸕鷀(書紀)、あるいはこれを鸕(郞都反・新撰字鏡)とか鷀(才資反・同前)等味なことではない。	こ密接な關連を有していた痕跡がうかがわれること闘鶏説を固執するものではないが、すくなくも烏鬼古學・言語學上の成果を顧慮することなく、專ら中ノスにもとづく憶見や空論が生んだ結果ではなかろ	働を生ずるのは、けだし非漢民族に對する鳥蠻の稱や、鳥蠻の巫鬼的性格、鳥からくる黒色語句でなかつたことも認めねばならない。ここにおいて鳥鬼を黑色供犧獣である豕とか、思しかし鳥蠻に關する漢民族の知識は唐宋時代を通じて全く粗放なものであつたし、杜甫の俗とされる「尙巫鬼」のなかに鸕鷀がなんらかの役割を果していた可能性は無視しがたい。	鸕鷀が重要な意味を有していたらしい痕跡が石寨山古墓出土資料中にうかがわれる。上文した雨の信仰も含めて烏蠻の代ごろより漸く漢民族のごく一部に傳えられたのであろう。後に論及するように雲南・四川方面の非漢民族の精神生活には、すでにのべてきたさまざまな理由と併せ考えおそらく上述の思想がもともとは烏蠻のものであつて、その俗信が唐外鸕鷀久不」來云々 というよう に鸕鷀の字句がつかわれているにもかかわらず、杜甫がとくに烏鬼といい異俗と斷るの
	F己- よ大豊この鳥とあてて、る。 まこ 「委名領撰字鏡)とか鷀(才資反·同前)等で表わすほか、	は、鵜飼漁の檢討をすゝめるに當つて決して無意論爭に終始するかぎりにおいて、鸕鷀が四川・雲國文献史料に基礎をおいて展望したのであつて、うか。	性格、烏からくる黒色の連想と鬼から生ずる靈力犧獣である豕とか、黒色の靈性を有する烏との混のであつたし、杜甫のうたつた烏鬼が一般の通用能性は無視しがたい。	うかがわれる。上文した雨の信仰も含めて烏蠻のうるように雲南・四川方面の非漢民族の精神生活にがもともとは烏蠻のものであつて、その俗信が唐かわらず、杜甫がとくに烏鬼といい異俗と斷るの

	Chinese words	Japanese words	
cormorant	lu-ts'e 鸕鷀 ts'e i 鷀鸇 wu kwei 烏鬼 shwi lao ya 水老鴉	u 鵜・鵜鶘・鸕・鷀 roji 鸕鷀・鸕孳 shimatsu 志萬津・鸕孳 志麻津	史學
	yü ya 魚鴉	kawatsu 加波津	第
pelican	t'i 鵜 t'i hu 鵜鶘 (鴮鸅・淘河・犂鶘・逃河・ 淘鵞・禿鶖・鴺胡)	garanchō 伽藍鳥	第三十四卷第
craven	wu 烏 ya 鴉	u 烏 a 鴉 karasu 烏・鴉	第三・四號

こている。しかし鵜と鵜鶘は中國ではペリカンの義である。 こで本邦産の cormorant (Phalacrocorax sp.)をウ(鵜・鵜鶘) で本邦産の cormorant (Phalacrocorax sp.)をウ 副逸草葺不合尊(ウガヤフキアエズノミコト)をワニに身を變じ の民俗中に存在している。まづ神話からみていくと、豐玉姫が子 ではウまたはウの羽に關する呪術思想は、神話・神事・漁業なら 「釋日本紀」の、鸕口喉廣。飲言入魚言以時のにウの羽で産屋を葺 で休せて五個である。このウガヤに對する説明は區々であるが、 している。しかし鵜と鵜鶘は中國ではペリカンの義である。 うの となっている。すなわち量の上からみてウの羽説が有力になる。 うの としてウの羽ご 産屋を葺 でがせて五個である。このうち三個は明らかにウの羽で産屋を葺 で休せて五個である。このうち三個は明らかにウの羽で産屋を で休せて五個である。このうち三個は明らかにウの羽で産屋を で休せて五個である。このうち三個は明らかにウの羽で産屋を している。すなわち量の上からみてウの羽説が有力になる。 の羽 になる。 しかし親と鵜鶘は中國ではペリカンの義である。	聚抄」は鸕鷀に大小二種を認め大を鸕孳(シマツドリ)小を鵜鶘(ウ)と
--	-----------------------------------

養 鸕 考 (三三1) 七 七
ことによつて特別の漁効を期待した。これをはじめに指摘されたのは「分類漁村語彙」の柳田・倉田兩先學であり馬入わが國漁民の間には、ウの羽に關して一種の呪術思想を有する傾向が認められ、漁民はこれを河海の追込具につける
事實に焦點を移しながら、漸次鵜飼漁業に接近していきたいと思う。
はこれ以上記述をすゝめることなく、專ら以下においてウの呪術思想が日本ではとくに漁業と密接な關係を保つている
は鵜飼漁業の追究が主題であり、ウの呪力に關する部分は序章として檢討しているのであつて、この種の問題について
廣く太平洋周緣にひろがつていると考えられる。かかる問題は我々の興味をひくところ多大なるものがあるが、本稿で
1, pp. 28, 29, 77, 105, 147, 232 を文献に示している。してみるとウが神話において呪術的な役割を果している例は、
沿つて居住する他のインディアン諸部族の中にも保存されているとし、O. Dähnhardt, Natursagen, 1910, III, pt.
一方、ラウフェル氏に從えば、 ウの神話は日本ばかりではなく、 カナダのトリンギット族や、 アメリカ 北西海岸に
訂正されるまで通用していた。
御覽」所收)の考えが誤つて信じられていた。この俗説は文献上四世紀にさかのぼつて確かめられ、一一世紀の冦宗奭
く、鸕鷀能沒1於深水1取」魚食」之。不」生」卵而孕」雛於11池澤間1吐生」子。多者八九小者五六。相連而出如11絲緒1(「太平
胎生説 viviparous から發するものであつた。もちろんウは卵生であつて胎生は正しくないが、楊孚「異物志」のごと
を食用しない禁忌(本草衍義)が一部におこなわれた。しかしその理由とするところはわが國と多少異つていて、ウの
こうした思想は中國にもあつて産婦が鸕鷀を抱いていると安産の呪いになるという俗信(本草拾遺)や、姙婦が鸕鷀

史 學 第三十四卷 第三・四號
川の鵜繩および長門豐浦郡の鵜羽形の薄板を振木とする漁俗をとりあげ、「魚を脅すには必ずしも鵜の羽たるを要すま
い。必らず鵜の羽として効ありとした點に、一種の呪術思想があるようである」とのべられている。鵜繩は上記地方の
ほか新瀉縣下、伊勢灣沿岸の事例が知られているが、なお廣く全國にわたる威し繩のなかには、鵜羽の有無にかかわら
ずこれを鵜繩とよび慣わし、威し繩の代名詞としている地方がある。またウの羽の代りにカラスの羽や墨染めの鉋屑を
結びつける地方もある。
これらの漁俗に、單なるウの來襲にみせかける以上のものが關與していることは、次の威嚇棹によつてより一層明白
となろう。いづれも棹だけでその目的を達しうるにもかかわらず、これにことさらウの羽やその代替物を結びつける漁
俗に着目されたい。
(a) 秋田縣仙北の檜木内の山村では威し棹をウという。これは、山ブドウの樹皮を剝いてから裂き、これを箒狀にま
とめたものとか、ナガラという竿先にカラスの羽、イヌの尾か皮、羚羊の皮をつけたものである。マタギが夏川で使
いこれで魚を追う作業をウ使いともウをもつてすくともいう。
(b) 福井縣大野郡で川下からアユを追上げて漁獲するカラチアミにつかう威し棹には、黒い布片やカラスの羽が結び
つけられるが、一番よいのはウの羽だという。
(c) 岐阜縣長良川でオイカワを追込む驅具は七メートルの棹先に黒い布切れをはたき狀に束ねたもので、五人乘りの
小舟二艘が一組になり、これを流れにつき入れながら掛聲をかけ、四つ手網や張網のなかに追い込む。
(d) 兵庫縣前川で寒中行う威し漁業では、竹竿の先にイタチの皮をつけた驅具を使用するが、これをウザオという。
但馬にもイタチの皮をつけた威し棹がある。

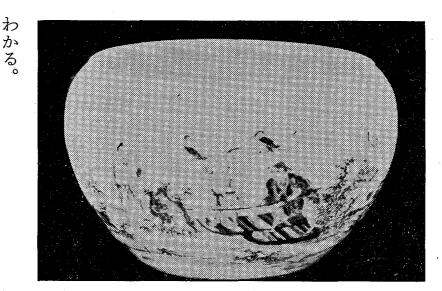
.

(三三三) 七九	養鸕若
こである。よつてこの呪術思想は鵜飼漁ともなんらかの關連性を 有して いる ように 思われ	鵜飼技法の慣行地であることである。
に關連して考えてみたいのは、前揭自例秋田仙北、b例福井大野郡、c例岐阜長良川がいづれも	この漁民の鵜羽呪術に關連
わが國以外にその例を知らず、きわめて異質な一群を形成しているとみねばならない。	する一種の漁業儀禮はわが国
つけられているなどそれぞれの風土がよくにじみ出ている。しかし寡聞にしてウの羽を呪符として特別の漁劾を期待	びつけられているなどそれざ
られている。沖繩では阿且葉の芯、ミクロネシアではヤシの葉が幹繩のところどころに結	鑛物性・動物性のものがつけられている。
ッパでは麥わらがつけられているが、日本では稻のわらしべのほか、裏白の葉、その他の植物性	ことができる。ヨーロッパで
もそれがよく示されている。威嚇用の繩や棹を使つて行う追込漁業はヨーロッパ内水面、アシアの河海で廣くみうける	もそれがよく示されている。
存することは肯定されてよかろう。呪符の有無にかかわらず、威嚇用の繩や棹を鵜繩とか鵜棹、時にはウとよぶことに	存することは肯定されてよか
るちい、これを漁具(追込用の驅具)に付すことにより特別の豐漁を期待する呪術思想の	色の布片を一種の呪符としてもちい、
Eによつて、わが國漁民の間に、ウの羽やその代替物である墨染めの鉋屑、カラスの羽、黒	しかしともかく上述の漁俗によつて、
これまた明白にしがたい。	スやイタチと同じであるが、これまた明白にしがたい。
なぜウの代替とされるのかは明白にしがたい。ま	タチの途切りを忌み嫌うが、
、チは赤褐色の小獣で、カラスのように、多く集つ	考える方が妥當である。イタ
色の共通性からウの代替として充てられたとみるべきであろう。墨染めの鉋屑が着用されることからしてもそう	は、黒色の共通性からウの少
言い求め、これを軒先にかかげて魔除けとする習俗等に指摘しうる。しかし威し棹の場合	李子祭に賣出すカラス團扇を買い求め、
岩手縣小岩井付近の案山子にカラスの片羽を吊	71.
羽の代替であることは 鵜繩の場合に 對照しても 明らかで ある。 カラスがわが國の 俗信で spritual	カラスの羽がウの 羽の代替

と競技的な凡此事	馳,,使者	藏人二人	東西宣鵜飼が、東	的性格が其	民の鵜羽四	不幸に」	關連してい	さらに後世	かかる慣羽	能登に知ら	る上で重調	るいは禽獣)	福井大野郡	る。またも	史	•
豌技的な宣旨鵜を行なうのは、單なる遊宴-凡此事或及言三夜,每日献」魚。爾後歸參。	馳ぃ使者ュ備ぃ供御ュ云々。依ぃ其遲速?	藏人二人、東西相分、相॥率御	東西宣旨飼事 埴川 葛野川 鵜飼が、東西に相分れ、	的性格が基底をなしていたことを想わせる。	、術やウの捕獲が儀式と	て鵜飼漁が呪術とか師	ることもこれによつて	にまで存續したとみる	1は神事用としての殘友	能登に知られていることである。	したいのはウを贄に供	1)の捕獲と鵜飼漁業とは、	のウ匠が又狩獵をも同	が國ではウの捕獲を絶	學 第三十四卷 第二	
と競技的な宣旨鵜を行なうのは、單なる遊宴上の競技鵜飼とみるよりは、凡此事或及言三夜,每日献ゝ魚。爾後歸參。	遲速? 東西勅使各稱唯者也	相"率御厨子所預等"。 召"供御鵜飼等"	┐ 一條院御宇之後此事不」見		の鵜羽呪術やウの捕獲が儀式に伴いまたウが神贄に供されること	靈力、あるいは宗教的奇	關連していることもこれによつてうかがわれるのは澁澤氏の述べられているとおりである。	さらに後世にまで存續したとみるべき旨を論じられている。	かかる慣習は神事用としての殘存だけでなく、各地にあつたと想像され、たまたまその古い傳統が前田家の保護により		る上で重視したいのはウを贄に供える特殊神事があつて、特定した		福井大野郡のウ匠が又狩獵をも同時に事としていたことは注目に値するところであつて、ウの羽に關する呪術とウ(あ	わが國ではウの捕獲を鵜飼者自身が行つていた例が多くa秋田のウ遣いが冬季マタギとして山獵に從い、b例	第三・四號	
	1者也	腸飼等₁ 至≒河邊₁行事。	爭不」見	膳職所屬の品部である	供されることなどを思	意義を伴つて慣行され	澤氏の述べられている		あつたと想像され、た	れた澁澤氏は、能登羽室	て、特定した鵜捕部な	可分の關係を保つてい	とは注目に値するとこ	た例が多く(a秋田のウ		
しろ宗教的な要素を				鵜飼部の系統をひく	心うと、鵜飼もまたそ	たことを表示する明	とおりである。	またウの捕獲が古くから重要な關心を集め、	にまたまその古い傳統	咋郡一ノ宮村氣多神社	る奉仕者が連年當番	たことが予測される	ころであつて、ウの羽	、遣いが冬季マタギと	(三三))	
むしろ宗教的な要素をとどめている競技鵜飼		諸司平張等令"誠仰"之 所""飼獲"之魚。早前日出納等有"河邊用意" 所""飼獲"之魚。早		令制の大膳職所屬の品部である鵜飼部の系統をひくと思われる御厨子所の	などを思うと、鵜飼もまたその本來の姿には、宗教	不幸にして鵜飼漁が呪術とか靈力、あるいは宗教的意義を伴つて慣行されたことを表示する明白な文献はないが、漁		を集め、これが儀式と	が前田家の保護により	つとにこれを紹介された澁澤氏は、能登羽咋郡一ノ宮村氣多神社の鵜祭を詳細に記し、	鵜捕部なる奉仕者が連年當番で贄鵜を進献する風が	もともと三者不可分の關係を保つていたことが予測される。これらの關係を考え	に關する呪術とウ(あ	して山獵に従い、()例	八 O	

養山鷓考(三三五)八一	使して魚をとる慣行が漸く文献上にもあらわれてくるが、そう豐富な資料に恵まれているわけではない。	われる。杜甫が異俗として家々に烏鬼を養うといつていることは序章に論じた通りである。宋代以後になつて、ウを驅	ながらこの水禽を飼養したり、あるいは漁業上の目的をもつて驅使しうるように馴致したことは唐の文献にはじめて表	らも確かめられる。晉の郭璞が註したといわれる「爾雅」にもこの鳥の名があらわれていることは旣に記した。しかし	歴史的資料 中國でウの存在が相當古くさか上つて知られていた事實は、周代の彫刻に硬玉製のウが存在することか	I 中國鵜飼技法の検討	本論鵜飼技法の比較考察	をおくことにしたい。	以下の本論において專ら技法上の問題を檢討し、これを通じて鵜飼の包藏している文化史的要素に接近することに力點	復原しうるし、はたまたわが基層文化の一端をも把握しうることを序章として述べたのである。しかしながら小稿では、	を記した。おそらくはこの種の呪術思想の原流や、その展開のあとをたどることによつて鵜飼技法のより明確な映像を	ウの上に假託されていたと考えられる呪術思想ないし靈性の問題と切離して檢討をすゝめることが不可能であろうこと	以上はこれを要するに、ウを漁業上の目的で驅使するいわゆる鵜飼技法の追求には、ウあるいはその羽をも含めて、	なにかウに對する呪術思想が底流にありはしないだろうか。	の殘存形態のように解したい。また謠曲「鵜飼」は殺生禁斷とか佛法靈驗の描寫が主體になつているが、その亡靈には	

•



北伊

Pordenone 生れのフランチェスコ派宣教師オドリック Odricus de Portu Naonis の一三一六~一三三〇年に

竹棹に 運ぶ中國人漁夫 (Laufer 氏 Plate XIII) 世紀白磁器

至る旅行記は、江南おそらく浙江省の錢塘江 ĸ たないが、ここに記録されたのが晝川の放ち鵜飼であつて、獲つた魚を籠 の夕べの食卓に供された」と記している。これが鵜飼であることは り木にもどされ以前のようにつながれた。そして獲れた魚のいくつかは私 舟をみた。彼は一本の紐を水禽の喉のまわりに結び捕えた魚をのみ下せな の上へといざなつた。そこで私は止り木につながれた水禽のいる幾艘 たのか、私に面白い漁をみたかつたら一緒においでなされぬかと云い、 は水禽自身の餌飼いのために再び魚獲りに追いやつた。餌が終ると再び止 く間に三つの籠は魚で一杯になつてしまつた。彼は喉の紐をはずすと今度 中に潛りたくさんの魚をとつては自分自身で籠の中に入れたので、またた いようにしておいてから、三個の籠を舟中に置いた。その二個は舟の兩 の旅宿があり、そこでもてなされたが、主人は旅情をなぐさめたいと願つ へ自發的に吐くまでがすべて人間の直接的關與を必要としていないことが Ts'ien t'ang R. 沿いのベルサなる地での慣行を見聞して「橋畔に一 一つは舟の中央へと。それから水禽達を放ちやつたが、彼等は忽ち水 論をま か 橋 軒 端 の

(三三七)

クについで、一五八五年に刊行されたスペインの一司教メンドーザ Mendoza, Juan Gonzales de (1540~

オドリッ

萶

鸕

考

八三

つの中心地が認められ、中國大陸の南部と西部にの江南一帶を中心にしてなおその一部は福建方面	the second se	IL C IVIII AND PS	イール 造 ヘル	そうしょう しんしょう しんしょ しんしょ	の			物需 米	これ しんしょう しんしょ しんしょ	たい 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	L L
部に特色を有している。この分布狀態は近年の紀行や調査に照らしてもか方面の南部海岸地方に及んでいる。又揚子江上流の四川・雲南方面にも一	行地の分布 歴史上の文献によると、中國での慣行地は、揚子江下流	ることを申し添えておく。	氏の著書には、中國鵜飼に關する東西の資料がまことによく集められ	はないが、これらについては必要のつど引用するとしたい。なおラウ	旅路の異聞として鵜飼の慣行に驚嘆の眼を放つている西歐人の記録もな	という。以上のほかにも、鵜飼のことを傳える中國資料や、未知の國	が同じ湖の鵜飼を記し、一舟に八羽のウを配したスケッチを收錄して	を水面にまいて魚を誘うといい、また同じころアンリ・ド・オルリアン	九世紀末にはF・ガルニエルが雲南大理府の湖で鵜飼を注意し漁夫が	にもちいたというが、長く續かず、各地とも殆んど廢れてしまつた。	

る。 海近傍において八ドルを投じ一對のウを購つたが、 もつとも一八世紀頃には英國・ オランダはじめ西歐數カ國で鵜飼がスポーツとして發達をみて、 途中で死んでしまい生きたまま本國へつれ歸れなかつたといつてい なかでもイングラ

ンドではチャールス二世のときに王室に鵜匠がおかれていたという。

Э |

ッパの海岸にはウミウが各地に棲息しておりその雛は北歐の島嶼民の間

又ヨーロッパでは雛を巣から捕えてならし

で食用に供されたようである。

 \Box

(三三九)

養

鸕

考

八五

史 學 第三十四卷 第三・四號	(三四〇) 八六
わらない。	
江蘇方面(Chiang-su) 太湖 T'ai-hu の周邊と運河網のよぎる全地域に慣行される。大運河にそつた蘇州 Su-chou	±地域に慣行される。大運河にそつた蘇州 Su-chou
無錫 Wu-si などの諸都市には缺くことのできない風物である。	
浙江方面(Chê-chiang) オードリックは錢塘江すなわち浙江沿岸の一	岸の一四世紀の鵜飼を記録しているが、これに註し
た田・ユールは、浙江省のあらゆる河川・運河・沼湖にこれをみるといい、特(3)	といい、特に盛んな地として杭州 Hang-chou・寧
五華里の	Tanghsichen に格別すぐれた技能者の一團が居住す
るとしている。ラウフェル氏によると、定海 Ting-hai は中國大陸	は中國大陸での鵜飼慣行の最東端であるという。
安徽方面(An-hui) 太平府 T'ai-p'ing fu の當塗 Tang-t'u	が慣行地として一〇世紀末の文献にあらわれること
は既述した。洪澤湖西方の五河 Wu-ho 地方から淮河 Huai ho の	の流路ぞいの一帶にもこれをみる。
江西方面(Chiang-si) 南安府 Nan-an fu でこれが行われることはリパ師が一八世紀初頭に見聞しているといい、	ことはリパ師が一八世紀初頭に見聞しているといい、
翻陽湖 P'o yang Lake が一中心地をなしている。	
湖南方面(Hu-nan) 洞庭湖 Tung-tʻing Lake にもウを驅使する漁夫が	する漁夫が多い。湖南および河南産のウは特に聲價
をかちえているという。蔣瓖維・驥仲良共著「湖南方物志」一八一八年は、湘(☆)	八年は、湘陰 Siang-yin・澧州 Li chou の地名を
あげている。	
湖北方面(Hu-pei) 漢口 Han-k'ou 郊外の揚子江筋で遊牧的を	郊外の揚子江筋で遊牧的にクリークを轉々とまわる慣行者の技法が、詳しくわ
が太田陸郞氏の調査記にのべられている。これについては後文參照のこと。以	のこと。以上において揚子江中、下流一帶の慣行地
を概觀したが、その重要な分布が下流の安徽・江蘇・浙江方面であることはい	ることはいうまでもない。



第1圖 Distribution of the fishing with cormorant 中國:1無錫,2蘇州,3太湖,4杭州,5紹興,6寧波,7福寧, 8福州,9興化,10永春,11,廈門,12潮州,13建寧,14延平,15寧 化,16韶州,17廣州,18五河,19鄱陽湖,20漢口,21湘陰,22洞庭湖 23成都,24大理。北ベトナム:25東京(トンキン)。日本:26松浦川 27久留米,28四萬十川・仁淀川・物部川・吉野川,29高津川,30三次 31京都近傍諸川,32紀伊諸川,33福井大野,34岐阜,35諏訪湖,36安 部川,37相模川・狩野川,38甲斐石和,39平,40角館

(三四二)

八七

史 學 第三十四卷 第三・四號 (三四二) 八八
された鵜飼の寫眞二葉が收錄されているとラウヘル氏がのべている。(32)(32)(34)には「Connorant in China、ine Annencan Naturansi, EA, 1920)には「 翌江の一支川で一ナ〇十年に掛景
四川方面(Se-ch'wan) 巴蜀の地の鵜飼がしばしば宋代の史料に現れることは前文した。夔州府 K'wei-chou fu が
これに顯著な役割を果したことは史料に明白である。ウの飼養された地名として「四川通志」は眉州 Mei chou をあ
げている。また成都 Ch'eng-tu・華陽 Hwan-yang 兩縣地方も慣行の中心地である。
雲南方面(Yün-nan) この地についてもすでに歴史的資料の項にのべたとおりである。
華北に鵜飼が皆無であるとはいえない。山東省・河北省の魚鷹漁と稱するものは明らかに鵜飼であるが、分布は全く
稀薄であるとともに、史料に華北の鵜飼をあげるものなく、ありとしても比較的近年に至り慣行されるようになつたと
考えられる。總じて中國におけるこの漁業は揚子江下流から福建・廣東地方、中流の一部、ならびに上流の四川、雲南
地方に特色をもつて推移してきた一大特色があり、黃河流域には全く慣行を知らぬのである。
ウの馴致過程 以上の鵜飼にあてられるウがシナカワウ Phalacrocorax sinensis であることはよく知られている。
これは歴史資料からも確かめられる。冦宗奭が澧州公になつた時のこととして、
解後有11一大木? 上有11三四十鸕鷀巢? 日夕視」之。旣能交合。又有11碧色卵殼1布」地(本草正誤)
といゝまた「本草集解」に「日集』洲渚?。夜巢』林木?。久則糞毒多令木枯!」というように、夜間樹上に巢をつくる習性
はカワウであつて、その糞が木を枯らせてしまうことはわが國においてもよく例を聞くことがある。ウミウには樹上に
巣をつくる習性はない。
ところで一八一八年の「湖南方物志」が、「南中鸕鷀係"漁家拳養?未」聞」有"野生者」」といつているように、野生ウ

(三四三) 八九	考	鸕	養
、漢口郊外の鵜舟は、二メートル足らずの小舟で胴張の巾四〇センチくらい、内に間仕切二カ所が	によると、	氏にと	太田陸郞氏
棒をわたして二隻を結びつけた輕舟を使う地方がある。舟では一〇~一二羽を驅使するのが普通である。	権をわた	板か	の中には
一人は舵をとつて舟を進め、他の一人はウの世話や獲物の魚を始末する。いま一つは舟であるが、こ		驅使する。	のウを照
ラウフェル氏は鵜船に二つの種類がありとしている。一つは竹筏で一~二人の漁夫がこれに乗り數羽		舟と漁場	(2)
中世以降の史料はまづ夜漁にふれているものがない。	以降の史	中世辺	聞くが、
晝川漁に偏していることは歴史的資料に明らかである。現代では夜間漁火をたいて行う地方もあると		操業時間	(1) 撮
	みよう。	他してフ	別に概觀してみよう。
歴史的文献によつてもわかるように、中國鵜飼は技法的にみて以下の特色を有している。これを項目		技法上の特色	技法上
て漁業に役立つようになるが、ウの管理はわが國同樣に鳥屋籠で行われる。	役立つト	「業にの	うして油
まゝ行動しうる訓練がつまれる。ついで舟端にならぶことや、よく馴れたウと一諸にして繩なしで漁に慣らす。こ	しうる訓	行動	意のま、
育期の終つた新ウは、繩をつけたまゝ游泳と潛水を教えこまれ、竹棹の指示に從いあるいは呼聲の種類に應じて人	った新ウ	方の終く	幼育期
		·	ない。
ギの血、五日すぎるとウナギの肉で養うといつているが、餌料には local variation がすくなく	日間はウナギの		最初の五
・飼養を通じて家畜化がすゝみ、羽色が白くなつた albino も稀でないといわれる。R・フォーチュンは	1 ・ 飼 養	ように孵化	このよう
鳥屋につくのは約一カ月で、孵化すると雛は暖い部屋にうつされ、綿詰めの籠の中で飼育される。	できる。鳥	こができ	せることが
の雛は寒さに弱く冬を越しえないまゝ死ぬという。卵の孵化は家鷄の役目で、母ウより早く確實に孵化さ	の雛は実	八月孵化の	が、八日
の捕獲によつて鵜飼のウを充足する方法をとらず、各々の手で人工孵化を行なう。ウの産卵は一月と八月の二回である	し鵜飼の	よって	の捕獲に

•

ある。これを二本の丸太で結びつけてあり、漁業以外のときはウや雑品を のせて 荷擔つて いく という。江南でも長さ
一・五メートル足らず、巾〇・五メートルの小舟二艘を〇・五メートル間隔にならべ、二本の棒をわたしてしばり、漁
夫はその上をまたいで兩方に片足づゝかける鵜船がみうけられる。いづれにしても舟遣いであるが、これからも推測し
うるように漁場は大小の湖沼やクリーク、流れの弱い河川など止水域である。またいづれも内水面漁業であり海灣にお
ける鵜飼の例は全く知らない。
驅使形態の特色 例外なくいわゆる放ち鵜飼によつていて、これが中國方式の最大の特色をなしている。頸に縄をか
けてしばり魚の嚥下を防ぐことはどの文献にもみうけられるが、右足に麻と棕呂とをまじえた細紐(長さ一尺二寸位)
をつけることはあまり注意されていない。ウを手元へ引寄せる時竿でこの紐をひつかけてたぐるのである。竿は舟をす
ゝめると同時にウを指揮する役割をはたす。放ち鵜飼では一切がウの自律的行動によつていて、よく慣れると漁獲した
ウを吐出すことまで漁夫の直接的關與を必要としない程である。通常一人あるいは一舟當り數羽から十數羽のウが驅使
されるが、ときに數十羽のウを驅使しうるのは、全くこの放ち鵜飼によつてこそはじめて可能なのである。ラウヘェル
氏は、「鳥の動きが制限されゝばされるほど制約の度合いが鳥の上に課せられるのは明白である。發展段階の古いほど
これがみられたにちがいない。その後徐々に隷屬せしめる上に必要とされていた法則がさほど嚴しく行われずともよい
と認識されるようになり、家禽はその主人になつき主人を忘れることがなくなつた。かくして柵は次第にうごかされて、
家畜に大巾な自由が與えられるに至つた」とのべ「この點において中國人は賞讃すべき理智を證明し、日本人以上に前
進した。これ實にウの飼養が努力を重ねていつた到着點で、すなわちウに最大限の自由を與えたことである」と結び、
中國樣式の驅使形態である放ち鵜飼が、もつとも高度に發達した階梯を示すものだと論じている。

(三四五) 九一	養 鸕 考
らわれている半面、首結いをつけずに漁に從えるウがあるほど、中國の馴致は高度に達して	その材質に種々の工夫がはらわれている半面、
ある。首結いの繩には藁・麻・シナノキの繊維・麻屑・竹の繊維・籐・鐵線などがみられ、	に散見されることは事實である。
ある。ただし、中國では、首結いの必要を感じないほどよく馴養されたウのいることが文献	の驅使數はあくまで二羽である。
これを一時に驅使せず、二羽を單位に漁に從わしめ順次交代せしめる例も報告されている。この例ではウ	っていても、これを一時に驅使せず
放ち鵜飼が技法のもつとも高度な段階であると斷言してよいかどうかは判らない。たとえば一〇~一二羽のウを伴	う。放ち鵜飼が技法のもつとも高度
の驅使形態をとつていることは各地とも共通しており、技法上の最大特色をなしているといえよ	限定し、かつ放ち鵜飼の驅使形態な
もちろん中國鵜飼といつても技法上に地域的な小差があることはいうまでもないが、これが主として止水域に漁場を	もちろん中國鵜飼といつても技法
白にしがたい。	近に限られているのかは明白にしがたい。
たも網を併用することは他地方にもあるが、瀨張網の使用がどの地域に分布するかまたは漢口付	れていることを知る。たも網を併用
魚を威嚇し、魚効をたかめる手段が併用されており、また副漁具にたも網・瀨張網が使用さ	ここで水面を竿で叩いて魚を威嚇し、
	いう。
オホ…ホと掛聲するが、この兩者により操業上區別があるらしい。また漁夫は竿でしきりに水面を叩くと	ーホー・エ・オホ…ホと掛聲するが
別の二艘は網のところにいて、魚を逆にウの方へ追う。この間漁夫はエーヨーホホーとかヨ	舟の間に進んで魚を追う。別の二軸
を網に向け進み、最初は一列の舟のあとからウを游がせ、ついで舟が左右に分れてからウは	入れる。六艘の船隊は前方を網に向け進み、
意するという。以下概要を摘録すると、クリークにつくと舟を降し、同時に瀨張網を先方に	メートルの瀨張網三張を用意するという。
人員約一〇、ウ二五羽、魚籠一架、竹棹各舟とも一からなるほか、たも網が各舟に一つゞつ、長さ一五メートル、巾一	人員約一〇、ウ二五羽、魚籠一架、
太田氏によると、クリークを轉々と步きウを放つてとつた魚を販賣している一團は、小舟八、	併用される漁具・漁法 太田氏 M

史 學 第三十四卷 第三・四號
いるのである。雛の人工孵化とともに考えるべき點である。
Ⅱ 日本鵜飼の諸檢討
一方わが國における鵜飼漁の全貌は、昭和一七年澁澤敬三氏の研究が公にされ、さらにこのころから日本常民文化研(19)
究所による通信・採訪調査が進められ、その成果が日本學土院の科學史編纂に活用されるようになつて始めて明白にな
といつても過言ではない。この兩研究により、わが國の鵜飼は從來考えら
礎資料とし、更に他の資料をも照應して、筆者は假にA・B・Cの三群にわが國の鵜飼を分類し、A群はさらにA1・を有し、また相當廣い範圍に慣行されたことを示しており、われわれの知見は全く一新されるに至つた。この兩書を基
A2・A3・A4の四型に、またC群はC1・C2の二型に分類、整理して、日本の鵜飼漁業を觀てみたい。
A群(放ち鵜飼)
A1型(放ち鵜飼) 鵜飼技法において、ウを自由に放ち、すべてウの自律的行動によつて漁を行うのである。宝暦
六年の「諏訪かのこ」に、「鵜舟(餘所にては鵜を繋てつかふ故に多ければ糸からみ合てつかひ難し、湖水にては皆放
て數もかぎらずつかふ。實に巧手たり」と記しているのをみると、信州諏訪湖は放ち鵜飼であつたらしい。宝暦後全く
廢絕してこの特色ある手法は分明でないが、おそらく二~四隻の舟で二〇羽以上のウを中にして逐いつゝ遣つたものら
しいという。石見高津川下流では白晝にかぎり放ち鵜飼を行つたが、この技法は今日にも及んでいる。一二月から翌年(22)
三月まで益田市(島根縣)付近の川や沼を次々に移動しながら、流れのないところでイナ・コイ・フナをとる。既述の
ように晝川漁でありかつ手繩をもちいない。鵜飼の數日前から餌を制限しウの食欲をたかめておき、首結いをつけて川

(三四七) 九三	養鸕、考
A2型鵜責めでは生きたウを放つて魚類を驅逐するが、A4型ではウの羽	A4型(A2型鵜飼に類似の追込漁業)
ユを追い、これにウを放つて捕えている。	先網と名づける網を漁夫三人で張廻してア
匠の腰にまとつた竹籠内へ喉をにぎつて吐かせる。また駿河興津川では、鵜	アユをのみこんだウがあれば、引寄せて鵜匠の腰にまとつた竹籠内へ喉をにぎ
	鵜の目的はあくまで副次的である。A2型にあげた久留米付近筑後矢部川では
A1型が完全な獲鵜であるのに對し、A3型ではその主目的がA2型逐鵜にあり、獲	具併用のA1型放ち鵜飼である。A1型が
これはウを放つて魚を追うかたわら、捕魚をもかねしめるもので、いわば網	A3型(鵜責めに捕魚を兼ねるもの)
と思われる。	われたというので、廣い分布をもつていたと思われる。
げる例があり、さらに同巧の手法は、土佐の吉野川・鏡川、備後三次にも行	の上に群がつたところを見はからい網をあげる例があり、
しと、この間に大網を敷き、下流を絶つてウを放ち上流から魚を追い、魚が網	A2型は他にもあつて、久留米付近で六~七月の間に大網を敷き、
	ことは考えられる。
に脈絡を有していると思われる。後にあげるA3型の存在からしても、その	ことからみてもA1型およびA2型は相互に脈絡を有していると思われる。後
され、その後は網具によつて漁獲が行われる。しかし慣行地が重複している	る。A2型では、ウは單に魚の驅逐に使用され、その後は網具によつて漁獲が
つて魚を追い、魚が追撃されて一カ所に群集したところへ網を下して漁獲す	た。冬の高津川水域では、數十羽のウを放つて魚を追い、魚が追撃されて一カ
別に逐鵜ともよぶ。放ち鵜飼すなわちA1型の慣行された諏訪湖 および 高津川に これが 行われ	A2型(鵜責め) 別に逐鵜ともよぶ。
	で四キロもとるという。
中へ押入れてやる。ウはそれで満足し次の漁を行う。一日數時間行い、一羽	を吐かせ小魚一匹だけ首結いを通して胃の中へ押入れてやる。
に歸るか近くの岸に上る。鵜使いが魚をみせると食べに寄るから、捕えて魚	に放す。ウは獲物が頸いつぱいになると舟に歸るか近くの岸に上る。

(三四九) 九五	養鸕考
物に引掛りウが水面に浮上することができなくなつて溺死するのが防止されるのはこのためである。この繋ぎの技法が	物に引掛りウが水面に浮上するこ
れても縺れをときやすくかつ左によりをもどすとすぐ切れるようになつている。手繩が水中の障害	つたもので、水に濡れても縺れを
ひきあげるのに役立ち、鯨鬚は手繩がウの體に絡むのを防ぐ。ウを捌く檜繩は檜の木質部を細くさいてな	は、ウを舟にひきあげるのに役立
首結いでウの頸をちつそくせしめない程度にしばり、胃に入る魚を制限する。ウの胴體をしばる腹掛け	ら成つている。首結いでウの頸を
2型とちがつて補助手段(威嚇具・網)がみられない。驅使につかわれる手繩は首結い・腹掛・鯨鬚・檜繩か	1型・B2型とちがつて補助手段
魚の目的にあてられるのはA1型・B1型・B2型と異らないが、驅使形態がつなぎ手法であり、かつB	ウが專ら捕魚の目的にあてられ
	C 群(繋ぎ鵜飼)
らいであることに注意したい。	いであるが他はことごとく徒行遣いであることに注意したい。
網を張り遠くから魚を追いこんでおいてからウを徒行遣いで入れて漁獲する。いづれも晝川漁で、津和野では船遣	川に網を張り遠くから魚を追いこ
ドリ漁は、川の上下に張網をし、その中にウをいれて漁獲する手法があつた。相模川でいまも行われるのは、やはり	メドリ漁は、川の上下に張網をし
が異なるが、伊豆狩野川には單に網を張廻して專らウに捕えさせる手法が行われた。さらに石見の舊津和野藩領のノ	のが異なるが、伊豆狩野川には單
前揭筑後矢部川の寄網、興津川の瀨張網も同巧のもので、たゞウが補助的な役割にある	とも云」という別法があつた。前
(鵜棹といふ鵜の羽にて作る)にて追ひ詰メ下を又網にて張切り其中へ鵜を入れて遣ふ也。是を鵜垣	り切り川下へ鵜棹(鵜棹といふ鵜
B1型にさらに網具を加えている。前文の松浦川には、「川上の水深き所に入らざる様に網にて張	B2型 (鵜垣) B1型にさら
は夜も篝をともなつて用いたが、その主體は晝漁にあつたようである。土佐鏡川にも類似の方法が行われた。	には夜も篝をともなつて用いたが
みられた同一の漁法には鵜繩を用い、相模川では長さ三丈六尺のシラとよぶ藁繩を使つたという。相模川・角館の場合	みられた同一の漁法には鵜繩を用
驅繩の後から並行して川を遡る態の圖がそえられている。ここでは蓬をつけた驅繩であるが、多摩川や羽後角館に	、驅網の後から並行して川を遡

そ 鸕 考 (三五一) 九七	
推移が考えられる。この場合C1型が晝川を主體としており、C2型が夜川にかたよつていることは、一般に晝鵜飼か	推
自在かつ機動性も大であつてはるかに効率的で一段と進んだ形態である。從つて同じC群にあつてもC1型→C2型の	自
い制約をうけ行動範圍もまたせまい。これにくらべC2型はウの驅使數も一舟につき一六羽にのぼり、またその操作も	い
とはいえ、技術的にみるならばC1型ではほとんど一人につき一~二羽のウを驅使しうるにとどまり、その操作も著し	と
より祖型的であることは明白である。すなわちC群におけるC1型とC2型の差は漁場の水况にもとづくところである	L
摘されているところである。しかし技術形態の發展的階梯としてみるならば、以下のように晝川漁の示している技法が	摘
松明で魚寄せを行う夜川漁と晝川漁とが、ともに古い傳統を有していて平安時代には併存していたことは澁澤氏の指	
技法的な前後關係を比較することにより鵜飼のたどつてきた發展階梯を考察していくことが最も望ましい。	技
はど斷片的な偶然記錄であつて、漁法の詳細をうかがう資とはなしがたい。過去の驅使形態や現在の慣行例を集成し、	ほ
から鵜飼漁業の變遷を復原していくことが可能であると考える。これに關する文献史料は時間がさかのぼればさか上る	か
したが、これらはいづれも鵜飼漁業のたどつてきた技術的に一系な發展段階の各 stage を示す殘存資料であり、ここ	l
者の研究成果により明らかにされた多様性を、かりにA1、A2、A3、A4、B1、B2、C1、C2の8型に分類	者
來考えられていたよりもはるかに複雑な內容を示している。筆者は主として澁澤敬三氏はじめ日本常民文化研究所關係	來
驅使形態の發展段階 上述のように日本で慣行される鵜飼は、その驅使形態からみて、決して單一なものでなく、從	
あるいは松明を棒につけ片手でもち、もう一方の片手でウを捌きつゝ急流を溯るところもあつた。	あ
率が高い。夜間集魚にもちいる篝火は各地各様で、ヒブクロ・ヒサシ・ヒデ・イサリ等とよばれる鐵製用器を用いたり、	率
しても、C1型が晝川漁でありC2型が夜川漁であることがわかる。晝は魚族の活動が敏活であるから、夜漁の方が効	l

史 學 第三十四卷 第三・四號	(三五二) 九八
ら出發し漸次効率の高い夜鵜飼の篝火樣式へと進んだとする鵜飼技法發展の推論と矛楯しない。	約詞技法發展の推論と矛楯しない。
ところでC1型の驅使形態は、一部に威嚇具や網具を併用な	一部に威嚇具や網具を併用する形態B1型、B2型がある。この併用手段は明らかに
A群の要素である。よつてB群はA群とC群の水平的な接觸形態であるか、あるいは時間的な過渡形態の殘存例と思わ	ル態であるか、あるいは時間的な過渡形態の 殘存例と思わ
れる。しかしB群のみならずA群・C群の地理的分布が日本各地に及	台地に及んでいて、A 群によつて特色づけられる地方、C
群によつて特色づけられる地方がない點を强調すれば、これは時間的な過渡形態であつても、水平的な接觸形態ではな	は時間的な過渡形態であつても、水平的な接觸形態ではな
いと思われる。しからばA 群とC 群の時間的前後關係はという	しからばA群とC群の時間的前後關係はというと、C 群が今日の代表的ないし支配的驅使形態であるほ
か、併用手段の對比などの結果からしてA群の方がより古くC群の方がより新しい形態であるように思われる。)群の方がより新しい形態であるように思われる。
おそらくわが國でもつとも古い鵜飼は、晝川漁としての放ち鵜飼A	ら鵜飼A1型の形態をとつていたであろう。そして一部で
はウを驅使して網に追込むA2型や、逐鵜と同時にウに獲鵜	逐鵜と同時にウに獲鵜の目的をも兼ねしめたものA3型が存したはずである。A
2型・A3型は漁法の原理からいうと、威嚇手段による追込	3型は漁法の原理からいうと、威嚇手段による追込漁業であり相互に關連性を有したことが想われる。このう
ち重要なのは、追込用の威嚇具に鵜羽呪術が影響したとき、	鵜繩・鵜棹による追込A4型が成立することであり、その
一方では魚族の行動が敏活な晝漁の漁効をたかめる手段として、	こ、これらの威嚇具が、鵜飼にもとり入れられるようにな
・つたことである。A4型は生きているウを使用することなく	A4型は生きているウを使用することなく從つてウの管理に要する經濟的支出と勞力の低減精神的負
擔の輕減を達成しえている。ウの維持がいかに手數のかかる厄介なものであるかについては後述する機會もあろう。	心介なものであるかについては後述する機會もあろう。し
かも生きているウでは漁場が淡水域にかぎられるが、A4型	4 型ではこれを鹹水域にまで擴大しえた點にも技法上の進步が
みとめられる。しかし鵜飼と追込漁には、こうした技法上の關係だけでなく、	蘭係だけでなく、くりかえしのべるように鵜羽呪術という
一種の呪術思想が强力な靱帶をなしていたと考えられる。	·

.

•

二) 九九	(三年三)	養鸕考
思北孤の遣使あり、倭國の俗を問申せし	倭國の條によると、文帝の開皇二〇年(A.D.600)に倭王の多利思北孤の遣け	四六、東夷、倭國の
る。「隋書」卷八一、列傳第	飼漁のうち、文献からいうと最も古いのは日本のそれであるといわれる。	アジアにおける鵜飼漁のうち、
	もつとも古い鵜飼の殘存形態であろうと考える。	もつとも古い鵜飼の
川の放ち鵜飼こそ、わが國の	備後三次、四國の土佐諸川、中部地方の諏訪湖、駿河興津川などにみうけられた晝川の放ち鵜飼こそ、わが國の	津川・備後三次、四
九州の筑後矢部川、中國地方では石見高	とくき經過をへて、ティピカルなC2型に到達したものと思われる。そして、九州の筑後年	とくき經過をへて、
ての大綱はおおむね前述のご	B群、C1型のいづれかの段階にとどまつている事例が分布するが、日本鵜飼としての大綱はおおむね前述のご	A群、B群、C1型
に制約されて、地方によつて、	系なものとみなして相對的な新舊におきかえてみたのである。漁場の水況や經濟的な關係に制約されて、地方によつて、	系なものとみなして
ものと考えこれを技術的に一	鵜飼技法の示す多様性を鵜飼のたどつてきた技法的發展の各段階を示すものと考えこれを技術的に一	以上のごとく、鵜
		A 3 型/
	·A 4 型	
		A 2 型入
	1型・B 2型→C 1型→C 2型	A 1 型→B
	これらの發展段階を簡略に示してみると左の通りである。	られる。これらの發
より多い船遣いC2型へと進んだと考え	篝火によるより効率の高いそれに變化し、一方では徒行遣いからウの驅使數がより多い船溝	篝火によるより効率
晝川の傳統をはなれ、威嚇による集魚は	何故手繩が起つたかは後に檢討する機會もあろう。そして最後の段階では晝川の傳統な	る。何故手繩が起く
の使用がここにおいて始源するのであ	繋ぎ鵜飼とくに徒行遣いによるC1型が起る。手繩	わゆる放ち鵜飼が消滅して、
ウの驅使形態に大きな變化が生じ、い	つぎに迎えた段階では、晝川漁および威嚇手段併用の傳統をとどめながらも、ウの驅使 形	つぎに迎えた段階
		· · .

捕えたウは捕獲者ある、て差す方法や、囮をもち、われてきた地方もある。	も全國に二〇カ所はある。鵜飼者と鵜捕業者と春の渡りは三月下旬から五月下旬までである。「月二省の間」鄭列封の二島の島・井沼道・夏	く稀で、他はことごとく虫Carbo である。 福井金塚	ウの捕獲と馴致 日本で鵜領がとりつけられるはずである。	者は考える。もちろん手舞全く記述が及んでいないの	つけて魚の燕下を防ぐこととあり、これが鵜飼漁に關	捕ュ魚日得ュュ百余頭ュ」男女多黥ュ臂點ュ面文ュ身沒ュ水捕ュ魚。めそれを記錄させた體の記事に	史 學 第三十四卷
捕えたウは捕獲者あるいは鵜飼者のもとで馴養され、訓練される。これには地方によれて差す方法や、囮をもちいて黐を岩上において捕えるか、隱小屋から黐棒で刺してとる。われてきた地方もある。對象となるのは柏色の二才未満のウミウで、捕獲の方法は寢鳥を	鵜行商者は古くか	く稀で、他はことごとくウミウである。このウミウは世界各地に廣く分布する普遍Carbo である。 福井金塚、疋田 など 九頭龍川水域の徒行鵜ではカワウがつかわれ	眄にもちいるウは、カワウ Phalac	者は考える。もちろん手繩を使用しないことが明記してあるのではないが、手繩遣いならば首結いと腹掛けの二條の繩全く記述が及んでいないので、手繩のいらぬ放ち鵜飼とみてよかろう。速斷は危險であるが晝川の放ち鵜飼であると筆	つけて魚の燕下を防ぐこと、日に百余頭を得るとあつて晝川漁であることは明白でとあり、これが鵜飼漁に關する史上最古の文献として信じられている。もとより斷	'捕」魚。氣候溫暖。草木冬青。土地膏膄。	卷 第三・四號
る。これには地方により多少繁簡の差はあるが、海かから黐棒で刺してとる。で、捕獲の方法は寢鳥を罠あるいはタモ網・黐によつ	ら分化していたが、ウの捕獲が鵜飼者自身によつて行ウを捕獲して鵜飼にあてているが、捕獲地はすくなく『オキブレ戸のデネッネ石の言い名』、長久ニス	、東と抱方以同)に毎~古燕)ら、毎世で或を下る。廣く分布する普遍種であるが、冬鳥として一〇月中旬カワウがつかわれた。しかしながらカワウの使用は全	Phalacrocorax carbo hanedae, Kuroda とウミウ Ph.	はないが、手繩遣いならば首結いと腹掛けの二條の繩ろう。速斷は危險であるが晝川の放ち鵜飼であると筆	あることは明白である。しかし手繩による捌きなどはいる。もとより斷片的な記述であるが、ウに首結いを	水多陸少。以"小環'挂"鸕鷀項'令"入'水	(三五四) 100

養鸕、考(三五五)一〇	の文献を自在に驅使しつゝ大要以下のごとき論述をすゝめている。日本での鵜飼は簡單に云つて手繩をつかつた總がら本的にことなるので、別々に發達をみたという二元的な所説をつとに明らかにしている。すなわちラウフェル氏は東西かかる一元的な發生説に對して、ラウフェル氏は中國大陸と日本とでは技法がことなるばかりか、ウの馴養過程が根	影響下に形成をみたとする一般論に根據をおいた假說にすぎない。また反對に中國大陸から日本へ流傳したとする考え方も廣く行われているが、もともと日本の古文ル	に日本から中國大陸へこの技法が流布したことを徵すべき文献もないので、その結論はにわかに首肯しがたいのである。に至りはじめてみるからである。しかしこの所説はあまりにも文献的立場に固執しすぎるきらいがあり、 かつ隋唐の間	中國へ流布したとする立場がある。記錄からいうと日本の鵜飼が隋代の史書にあらわれるのに對し、中國のそれは唐宋一一元的發生(鵜飼の發生に關する一つの考え方に、E. H. Parker のように鵜飼の發生地を日本と想定し、日本から	Ⅲ 鵜飼の文化史的要素	中國におけるカワウの孵化によるウの補充は全くみられない。主題からそれるので論及しないが、日本ではウミウを漁にあてること、かつ野生のウを捕え馴化するのが特色であつて、	ら、一し二羽を飼つて徒行漁を行う地方では、年切りにし越年飼育を行わなかつた、という。この他の諸點については緻密な顧慮と多大の勞力が必要とされている。かくのごとき費用・精神力・手數はなかなか容易ならぬものがあつたか	といい、そのあとの利用年限は一五年以内であるという。この間の食餌の與えかたや保健管理には經濟的支出とともにら川に馴らし、人に馴らし、音や火に驚かぬようにし、老鵜について捕魚の方法を習熟させるまでには約二年を要する	
101	て手繩をつかつた總がらりか、ウの馴養過程が根	もともと日本の古文化一般が大陸文化の	に首肯しがたいのである。いがあり、かつ隋唐の間	對し、中國のそれは唐宋日本と想定し、日本から		化するのが特色であつて、	この他の諸點については易ならぬものがあつたか	には經濟的支出とともにまでには約二年を要する	

史 學 第三十四卷 第三・四號
み法で、一二フィートの繩がウに結びつけられる。鵜匠は右手で繩をさばきながら同時に一二羽のウを船の上から驅使
する。この手法は中國のいかなる地方においても知られていない。中國の鵜飼は純中國的手法ともいうべき放ち鵜飼で
あり、兩者は本質的に異つていると。これによつてうかがわれるように、ラウフェル氏が二元發生説を提唱するにあた
り、日本鵜飼の基礎資料としたのは先に假にC2型に分類した夜川の船遣いによる繋ぎ鵜飼である。今日の知見による
と、C2型の鵜飼をもつて日本の鵜飼を規定したラウフェル氏の所説にはすでにその前提において不備が指摘されねば
ならない。氏の興味が主として中國大陸に集中されたあまりに、日本の資料蒐集が十分意をつくされず、長良川に慣行
された手繩による驅使形態をとりあげえたにすぎず、さきに假にA群・B群と分類して擧げた放ち鵜飼や、繋ぎ鵜飼の
前驅形態に全く氣づかずに終つたことは氏にとつて甚だ不幸なことであつた。とはいえこれは全くラウヘェル氏の業績
をなんらそこなうものではなく、むしろそれ以前における日本鵜飼の調査と紹介が十分行われなかつたことに問題があ
ろう。ラウフェル氏の研究は、アジア鵜飼と本格的にとり組んだ唯一の歐人による研究成果ともいうべきもので後學者
の教えられるところがはなはだ多い。またこれ故にこのころより進渉をみた澁澤敬三氏の研究や、日本常民文化研究所
の鵜飼調査に關係された多くの先學者の業績もまた一層高く評價されるわけである。
一新されたわが國の鵜飼資料にもとづくと、中國大陸におけるウの驅使形態と同じ手法はわが國においてもみられる
ところで、しかも旣述のようにこのA1型はわが國における發展段階でもつとも古い位置 をしめて いる ように 思われ
る。A2型・A3型にみられる張切網・威嚇棹の併用手段にしても、これが太田氏の報告による漢口郊外の漁俗と類似
していることは明らかである。さらに中國大陸にはみられないC2型にしても、手繩を使用するのは漁業のときだけで
あつて、漁期後の川餌飼・陸餌飼では手繩をもちいずに放ち鵜飼をとつていることなど十分注意すべきであろう。かく

(三五七) .1 〇三	養鸕考
温泉されてよかろう。これは必ずしも確固たるものではないが、以下2007年まえることには400万円の参選をといたことを育扱す	らば、おそらく中國大陸からり宿力言握を立くの「まる
▼とかくつである。もし日本こお、て産者つ答えるようこA 洋しる 洋しい洋口 壁墨ととげ こことと 立ました 元來同一の起源を有していたことが想定されるのであるが、現況では發生地をいづれに擬するかについ	てり月寉な侖豪をかくつである。もし日本にお、違は全くなく、元來同一の起源を有していたこと
■ 以上記述をすゝめたように日本と中國大陸の鵜飼には本質的な相	Non Han (漢) Chinese Culture としての鵜飼
	斷言できないと思う。
をえないという。よつてラウフェル氏の檢討している飼養上の相違點は、地域的な小差であつても、本質的な相違とは	をえないという。よつてラウフェル氏の檢討して
日本のごとき渓流に富む風土の敏足な魚類わけてもアユのごとき淡水魚の捕獲にはどうしてもウミウに依存せざる	が、日本のごとき渓流に富む風土の敏足な魚類わ
中國大陸の濁水域における鈍な魚族をとらえるにはカワウで事が足りる	であるが捕魚の能力においてウミウより劣り、中
のところに巢をいとなむウミウでは、その卵を採ることは容易な業ではあるまいと思われる。カワウは比較的溫順	い棚のところに巢をいとなむウミウでは、その卵
ウによる鵜飼の慣行地が繁殖地帶と重複していたとしても、樹上に巢をいとなむカワウとことなつて、荒磯や岩礁の高	ウによる鵜飼の慣行地が繁殖地帶と重複していた
に交尾はするが、産卵したことがないといい、ためにこれまた人工孵化の方法が全く閉ざされている。またかりにウミ	に交尾はするが、産卵したことがないといい、た
なされたウミウは、鵜飼者のもとで現在のような管理をしていても稀	孵化させることは不可能である。また捕獲され飼養されたウミウは、
¹ ウの越冬地であつても繁殖地ではないから巢から卵をとつて家鷄に	東北地方以南に分布する。従つて鵜飼慣行地はウミウの越冬地であつても繁殖
れることは非常に稀で、大方はウミウによつている。このウミウは繁殖地が東北地方より北に在つて、鵜飼の慣行地は	れることは非常に稀で、大方はウミウによつてい
ことがあるが、これも二元發生の論據としてはやゝ薄弱かと思われる。前文のごとくわが國ではカワウが漁業につかわ	ことがあるが、これも二元發生の論據としてはや
中國では雛を孵化しているのに對し、日本では野生のウを捕獲している	またラウフェル氏の指摘している相違點で、中
鵜飼の技法には本質的な相違點は全く認めがたいように考える。	してみると中國大陸と日本とでは、鵜飼の技法に

	ピナレスでオメレオシン
ンときめ去るには根據がすこし薄弱で、その一部にはウがふくまれているので	まないかと払かこ考える。る。従つてこれらの水禽をすべてペリカンときめ去るには根據がすこ
領下有大喉囊…舊版辭源、頤下有皮袋…本草)がはつきりしていないように思われ	嘴下面の腮囊(嘴長尺余。直而廣。領下
とすれば、この體軀はウに近いものが感じられるのである。嘴はウとして満足なものではないが、ペリカンとすると下	とすれば、この體軀はウに近いものが感
6 上の水禽はペリカンと似つかないのではあるまいか。むしろ魚う吃う水禽だ	うかがうことはむづかしいが、この 154 M13
うそれがみられる。一三號墓の出土である。報告にある寫眞が不鮮明で細部を	によるとペリカンが魚を吃つているというそれがみられる。
いるという。圖版篇 PL. 32—2 はWI式の一つで袋穂の片側に一羽の鳥、報告書	「焊"鑄鵜鶘吃"魚」の狀があらわされているという。
他の一件には袋穂上の圖象に鵜鶘がみられるという。またШ式銅鉞一四件のうち三件の裝飾には、	が鑄造されており、他の一件には袋穂上
禽獣がみられる。Ⅲ式銅鉞九件のうち四件の袋穗の則面に「水鳥吃魚」の形狀	中、M・Ⅲ兩式の袋穂上ないし側面にも禽獣がみられる。
をさけているのも、この邊の事情によるためであう。また銅鉞(青銅製扇狀斧)	い。報告者が鵜鶘に類似するとして確言をさけているのも、
しかしペリカンの特色である下嘴下面の大きな腮囊がはつきりしていないので斷定はできな	たごとくペリカンである。しかしペリカ
また頭部の羽毛がないところは報告者のいうように鵜鶘すなわち本稿の序章にのべ	でもあるが、嘴が不均合に大きく、また
は魚の部分にかくれて明らかではないが、魚をとらえているところはウのよう	はのべている。嘴の長い水禽で嘴の先端は魚の部分にかくれて明らかでは
これについて、作一水鳥捕啄一大魚的形狀。水鳥禿頭長啄。類似鵜鶘 と報告者	銅器「水鳥捕魚鏤花銅飾物」である。これ
青銅製品が出土している。その一つは前漢中期に比定される第二一號墓出土の	古墓群からは、本稿に無關係といえない青銅製品が出土している。
まづ近年雲南省ドンソン文化の精粹として多大の關心を集めつゝ發掘のすゝめられていた石寨山 Shih chai shan の	まづ近年雲南省ドンソン文化の精粋と
にのべていく事情から推してみる時、おおむね妥當性を有しているように思われる。	にのべていく事情から推してみる時、お
(三五八)一〇四	史 學 第三十四卷 第三・四號

į	養鸕若	その故にウが世界的に棲息するにも	も丹念な方法によつており、手敷と	る。またこの技能の保持には周年緻	捕獲せしめる特異な段階であつて、	(1) 鵜飼のごときは、鳥獣一般にな	ながる文化的殘存形態あるいは文化的原型につながる要素を内藏	鵜飼技法の元來の姿には、漢民族が	というのは、すでに述べてきたと	であるが、今後における鵜飼漁の究	可能性の大きいことだけは明言しうる。	いる以上、當時ウとかペリカンが人	章に概觀した鵜羽呪術とかウに對する靈性思想をひきあいに出す	鼓文様中の他の水禽圖象との比較檢討を考えるべき段階であつて、	ながりを有していたと考えねばらな	企圖からであるというよりは、むし	ウらしいものとペリカンらしいもの	上述のごとく、石寨山古墓群出土	
	(三五九)一〇五	その故にウが世界的に棲息するにもかかわらず久しくアジアの一地域のみにこれが慣行され、世界全般への普及を阻ん	も丹念な方法によつており、手數と費用とは容易ならぬものがうかがわれる。ここに鵜飼の大きな特質もあるし、また	技能の保持には周年緻密な顧慮の下にウの飼養や保健に努力しなければならない。給餌一つに限つてみて	捕獲せしめる特異な段階であつて、ここに到達するまでには特殊な技術的克服と精神力、さらに時間的經過を必要とす	般にみうけるところの domestication ではなく、さらにウの自律的行動にまつて魚族を	的原型につながる要素を内藏している可能性が指摘されるからである。	鵜飼技法の元來の姿には、漢民族が中國大陸を全面的に支配する以前の土着文化なかんづく東南アジア現住諸種族につ	というのは、すでに述べてきたところから考え、また他に根據を求めながら檢討をすゝめていくと、以下の諸點から、	であるが、今後における鵜飼漁の究明はこの課題に對しても決して無關係でないことが予測される。	る。またこれら遺跡の主人公は一體いかなる種族であるかは尢も重要視すべき問題	いる以上、當時ウとかペリカンが人間の生活と密着していたはずであつて、ドンソン文化に兩水禽の飼養を想定しうる	る靈性思想をひきあいに出すことは急がぬが、すくなくも銅鉞にこれが焊鑄されて	討を考えるべき段階であつて、それらの精神的・日常的な生活との結びつきに、序	ながりを有していたと考えねばらない。目下はそれがウとかペリカンであることを確認していく他の方法、たとえば銅	企圖からであるというよりは、むしろなんらかの意味で彼等の精神的あるいは日常的な生活にこれらの水禽が重要なつ	ウらしいものとペリカンらしいものがあるのである。これらを銅鉞裝飾の圖象や形象としてあるのは、單純なる裝飾的	石寨山古墓群出土物では、誰人にも明らかに認められるだけの類例はないが、筆者のみるところでは	

史 學 第三十四卷 第三・四號	(三大〇)一〇大
でいたのでもある。さればこそ、鵜飼漁法の發生や流布の經過には、	特定の風土とか民族、あるいは政治的、宗教的、
文化的、經濟的集團を考えねばならない。	
(2) 中國大陸における歴史的慣行地が、揚子江下流地方、上流地方、	南部海岸地方に地域的特色をもち、他へは及ん
でいないこと(第1圖參照)。	
③ 烏鬼の飼養は唐詩において異俗とされること、ならびにこれを烏蠻との關係において論ずる中國文献の多いこと。	るとの關係において論ずる中國文献の多いこと。
④ 鵜飼が中國古代における夷夏東西の歴史をになつた河・濟・淮三河流域	汋流域の文化、すなわち漢民族の文化要素に全
く認められないこと。鵜飼が漢民族の記錄に現れてくるのは唐以後であり、	り、慣行地は20に示したように漢民族が蠻とし
た周邊的地域にかぎられる。この地域のうち江南の地は、晉室の南渡とともに	ともにようやく中國史上に主導的役割を演ずる
ようになるが、その後といえども中國大陸南部および西部原住の非漢民族に對	族に對する漢民族の知見はきわめて曖昧たる狀
態にとどまつた。鵜飼漁法が唐宋に及び漸くおぼろげな姿相をもつて文献に現	献に現れてくるのはかかる關係によるものと推
測される。	
(5) 中國大陸における非漢民族のうち、戰國期あるいはそれ以前における江	ける江南楚の文化と四川・雲南方面の土着文化
とは密接な關係があつたとされること、ならびに鵜飼の歴史的慣行地がこの兩	この兩文化の故地に限定されること。
⑥ 中國大陸における非漢民族中に鵜飼の技能者が確認されること。	一九〇〇年雲南より金沙江を越えて四川へ入つ
た英人デビスは、Chien-ch'ang (建昌)Valley においてウをつれた漁夫の寫眞を記錄しているが、この一帶は Indepen-	の寫眞を記錄しているが、この一帶は Indepen-
dent Lolo の居住地とされている。 また雲南より下るソンコイ河筋でも、	9、 アガール氏によればトンキン平野モンカイ
Moncay の安南人漁夫が鵜飼を行うという。	

· · · · · · ·

養 鸕 考 (三六1) 10七
の詳細を記すことはできない。ただ獲た魚を夕食に用意することから考えて畫川漁であること、ならびに、技法上では
Magazine, March, 1917, p. 320 から得ているが、不幸にして筆者はこの雑誌を見る機會をえなかつたゝめこれ以上
らない。その生餌はやがて村人の樂しい夕食の ために 用意 される という。ラ ド ク リ フ 氏はこの材料を Blackwood
次等のもので音をたててウをおどし、ウがとび立つ前に、たべすぎの重みでいるウの生餌の大半を輕くしてやらねばな
ぜんたる閉鎖形の整列のまゝ魚を追撃し、閉じこめられた捕獲物を貧食する。次いで村人はドラムやドラはては手當り
狼狽し、驚きのあまり淺瀨に逃げこんだり、自ら陸上にとび上つたり、あるいはまたウに捕えられるのである。ウはい
で目撃されるところで、ウが川の中央に一列横隊に整列させられ、そして川岸に向い羽で水を叩きながら進むと、魚は
も次の二個所において慣行されていることがわかる。その一つはインド東北部のブラマ・プトラ河 the Brahma Putra
ウおよびペリカンを馴致して魚類を捕える漁業の存在である。これに關する文献はかならずしも多くないが、すくなく
つながる要素を包藏していることは十分予測しうるところと思われる。さらに考慮を要することは今日でも南アジアの
以上のとおりであつて、決定的な理由はあげえないのであるが、鵜飼が南支那及び揚子江上流地域の原住非漢民族と
S°.
この事項については詳しく知りがたいが、限られた人々によつてのみ保持されるとい うことは 多大の 興味を感 じさせ
(8) 中國では劉氏のみが鵜飼に從い、捕えられた魚は美味でなく非常に貧しい階級のものだけが食べるということ。
の捕獲となんらかの關係があるということ。
とくに夔州の Wu-chiang River から傳えられ、また雲南・四川境界に Lao-wa Tan なる著名な地がありこれはウ
⑦ E. H. Parker 氏の Up the Yangtse(Shanghai 1899)によると、中國の鵜飼は雲南および夔州の未開の地

ス河では、ウにかぎらず、ペリカンおよびカワオソを使つて魚をとること
が行われるという。ラドクリフ氏はこの材料を D. Ross 氏の The Land
Five Rivers and Sindh (London 1883) から得たといつているが、
同書もまた筆者は未見に終つたゝめ詳しくは述べえない。カワオソを驅使し
て魚を捕採したことは中國資料にもみえている。宋祁(九九八―一〇六一)
「宋景文公筆記」に湖南方面で川オソ馴養のことをのべて、永州養…馴獺」
以代言鸕鷀」沒」水捕」魚。と述べているのがそれである。こうしてみると石寨
山古墓群中にウとペリカンのあつたらしい痕跡は決して偶然ではなかろう。
ソン文化にウとペリカンの飼養が現出していたかどうかを確證づけ、ひ
いては中國大陸と日本との鵜飼および付隨する文化史上の問題を究明する上
南アジアにも及ぶ廣汎な地域において、鵜飼に關する局地的な地域研
究がのぞまれるのである。とくにアッサム地方やパンジャブ地方でのウおよ
びペリカンによる魚族の捕獲が古くさかのぼつて確認されるようになれば、
漁撈の面から雲南を中心とする北方および東方への古文化ルートのほかに、
トを示すことになろう。
Ⅰ漁び究にいド山以のて同 G.がダ ト 撈ペがもてン古代「魚書」行ス をのⅠの、け、恵三字をもこわ河

(三六三)一〇九	養 鸕 考
	(3) 〃 大倉南貝塚(同後期)ウミウ・ヒメウ
	(2) 千葉縣鉈切洞窟遺跡(同後期)カワウ・ヒメウ
	(1) 神奈川縣諸磯貝塚(繩文前期)ウミウ
	かぎりでは次にあげる南關東の三例がある。
脈が發見された事例はすくなく、管見にぞくした	日本ではすくなくも二一〇〇以上の貝塚が知られているが、ウの遺骸が發見
必要があるものと思われるのである。	あつて、中國と日本の鵜飼を考える上にはこの點をよく考慮しておく必要があ
の卑濕な風土は同時にウの飼養に適した風土でも	の稻作文化圏に重複していることはもつとも注意を要する。稻作地帶の
これらの慣行地域が同時に南アジア・東アジア	まつところが多く全く中間的結論か予測の段階を出ない現狀であるが、これ
民族學・考古學の諸分野において今後の究明に	ひるがえつて中國大陸南部および西部、インドにおける鵜飼は史學・民族學
し付言しておきたい。	ではなく、相當古くさかのぼつて想定しうる可能性の一つの例證として付言し
るいはウと漁業儀禮との關係が決して新しいもの	この分野には全くの門外漢であつて俄かには斷言しえないが、鵜飼あるいは
この種の繪畫をとどめるに至つたものか、筆者は	つて豊漁を期待する習俗があつて、これをモチーフにして、土器面にこの種の
こときが存在したのか、いまた彼等の間にウによ	たことを示すものか、何あるいはウに假裝して漁業に參加する儀式のごときが
200B.C. ごろ既にインディオの間で鵜飼の行われ	とは間違いない。左方にもこれと同じ圖象がみうけられる。これが(/) 200B.C.
先端は鉤のようにまがつていてウを表わしているこ	かりでなくその顔面は明らかに鳥類であり、しかもそのながい嘴の先端
かみられる。これの上半身は羽翼を有しているば	ている。一方この魚に向つて肩から手に繩をまわした半禽半人の怪物がみられ
八の神人ごときが立ち、手にした繩で大魚を釣つ	器面に殘る圖畫を紹介している。龍首を船首と船尾に有する葦舟に一人の神人ごときが立ち、手にした繩で大魚を釣つ
	· · ·

・琉球列島に分布していないことから考えて、南支那方面からの直接的傳	したと假定するならば、この漁業が朝鮮半島・琉球列
具體的に把握しうるに至つていない。しかし、大陸より日本に流布	れていたにちがいないが、日本における始源年代は具體的
に倭人の俗として大陸の文獻に記されているのであるから、それ以前から慣行さ	ともかく A.D. 600 年ごろには、既に倭人の俗と-
ったらない。	でもウの骨骼とか鵜飼の慣行を暗示する遺物はみあたらない。
らない。彌生式以降には貝塚の築成がすくなくなつていくが、それ	の捕獲さえもあまり行われなかつたとみなければならない。
の骨骼遺存例はあまりにもすくなく、ウの飼養と馴致はもとよりそ	加する可能性も考えられる。しかし一般的にみてウの骨骼遺存例はあま
>くの出土例が實在するかもしれないし、また今後の發掘によつて增	の精査はあまりすゝんでいないから實際にはより多くの出土例が實在するかも
Hされている。管見に上つたのは以上三例であるが、貝塚出土の鳥骨	右腕掌骨・右股骨・左脛骨とヒメウの右股骨が檢出されている。管見に上つた
また同じ千葉縣であるが利根川下流の大倉南貝塚では縄文後期の土器とともにウミウの	ウが捕獲されたかと思われる。また同じ千葉縣である
てられているので、この種の使途および食用として、ヒメウ・カワ	がない。ここでは鳥骨がさかんに利器材料として充てられているので、
、は稀に用いられるが、本洞窟遺跡でもその啄骨には骨體加工の報告	數發掘された。ヒメウは鵜飼に用いられず、カワウは稀に用いられるが、本洞
『骨と、カワウの鳥啄骨・上膊骨・尺骨・大腿骨・脛骨・跗蹠骨が多	で、ヒメウの上膊骨・尺骨・大腿體・脛骨跗・跗蹠骨と、
一應無關係とみねばならない。また房總鉈切出土品は金子浩昌氏の鑑定	になんら論及がないので、この標本は鵜飼とは一應知
この嘴骨の手入れを行うと骨體に明瞭な痕跡をとどめる。諸磯出土品にはこの種の骨體異常	がつきにくくされている。この嘴骨の手入れを行う
、し、上嘴と下嘴との間に楔形の隙間をつくり、嘴ではさまれても傷	部分を小刀で削り更に上嘴の先端をけずつて短かくし、上嘴と下嘴との間に楔
周知のようにウの嘴はかみそりのように鋭く、長良川の例では鵜飼にあてるときは鋭い	して考えることは危險である。周知のようにウの嘴
こ、赤星直忠氏の藏品である。しかし本例をもつて鵜飼の存在と關連	諸磯貝塚のはウミウ上嘴骨で鑑定者は直良信夫氏で、
(三六四) 一一〇	史 學 第三十四卷 第三・四號

	養
が王朝の宮廷生活に歡迎されて、いよいよ夜篝様式が日本鵜飼の中心的地位をしめた點で史的意義を有すると思う。さ	が王朝の宮廷
夏川に篝火をたく夜漁の詩趣が强調され、一方ではアユの香味を賞美する風の生れたこと、第四に夜漁の行樂	そつて、夏川
もつて、あるいは庇護者の遊漁・宴遊・競技をもつてこれに奉仕するようになつたこと、第三にこの目的に	川魚供貢をもつて、
第一に鵜飼が大和朝廷という强力な組織體と結びつき、その庇護下に入つたこと、第二に漁者の鵜飼戸は、	焚鵜飼は、第
要求に多分に作用されて形成されたものと考える。もとより夜間篝火をたいて集魚する方が効率は高いのであるが、夜	要求に多分に
ていることや、平安時代ごろまでの宮中あるいは貴族階級の鵜飼がおおむね夜漁に偏していることからも、社會的な	していること
次に夜漁に關しては、近畿とその周邊、それに連なる北陸方面ならびに山陽道、それに四國の一部に濃密な分布を示	次に夜漁に
そこで手繩という繋ぎ鵜飼の技法が、わが國のごとき渓流での驅使形態として獨自に發生したと思われるのである。	そこで手繩と
る必要のあるところに行われる驅使形態であるが、流れの急な溪流ではウが流されてしまうのでこの方法は適さない。	る必要のある
相違から考慮しなければならない。かつて澁澤氏の指摘されたように放ち鵜飼は止水域の深い箇所まで潜水す	う漁場の相違
をとげたかは、簡單ながらも答えねばならないであろう。これにはまづ大陸における止水域と日本における流水域とい	をとげたかは
また本來畫川の漁業が夜漁中心に變化し、さらにアユ中心の漁業となり、それらが支配的になるまでの發達	が發達し、ま
達の諸相 しからば一元的に發生したと思われる鵜飼であるにもかかわらず、何故日本では特有の手縄遣い	日本的發達の諸相
れ留意してみたいと思う。	れ留意してみ
彼等の裝束のあるものが中國南方の風俗に類似している點のあること、さらに操業中に發する掛聲などについてもいづ	彼等の裝束の
連して説明される可能性のあることはくりかえし强調しておきたい。日本の鵜飼者が竹細工にも長じていることや	に關連して說
播を想定せねばならない。從つて鵜飼の問題が中國南方非漢民族の農耕民文化と日本列島の稻作文化との文化史的問題	播を想定せね

花が古くから市場で賣買されたように思われる。蜀水花は、わが國でウノクソ(和名抄)と訓んでいる。	花が古くから
たく、自ら溪流のある谷間に赴いて捕えた鸕鷀でなければ効果がないと述べているととから考えて、鸕鷀あるいはその骨、蜀水	たく、自ら溪
魚骨が喉にささつた時の呪いになる(太平御覽)とされていた。陶宏遠(A.D. 452~536)が、市場に賣出された品は信用しが	魚骨が喉にさ
人に與えれば酒をきらいになる効能がある(方書)と信じられていた。また嘴骨や骨・羽翼を焼いて石灰水に混ぜて服用すると、	人に與えれば
このほか中國では、鸕鷀の糞が蜀水花とよばれ、顔の黑いしみを落すのに著効ありとされ(王羲之 A.D. 321~379) あるいは	(9) このほか中國
新潮社「日本文學大辭典」第一卷、昭和七年 p. 222 鸕鷀草葺不合尊の項下	(8) 新潮社「日本
	103
Robert Fortune, Three Years Wandering in the Northern Province of China, 2nd ed., 1847 Lond., I, pp. 98 \sim	(~) Robert For
	(c) Ibid, p. 215
Laufer, The Domestication, p. 257	(19) Laufer, The
松本信廣「日本の神話」昭和三一年 pp. 80~81	(4) 松本信廣「日
胡道靜「夢溪筆談校證」一九五六年 上海	(3) 胡道靜「夢溪
	(~) Ibid, pp. 215~221
XVIII, No. 3, Field Museum of Natural History, 1931. p. 209	XVIII, No.
Berthold Laufer, The Domestication of the Cormorant in China and Japan, Anthropological Series Vol.	(m) Berthold L
	註
終りにのぞみ終始御教示をたまわつた松本信廣・竹田龍兒・前島信次三教授に對し感謝します。	終りにのぞみ終め
て鵜飼の本質を見失うようなことが誤りであることは、くりかえしのべるまでもあるまい。	こ鵜飼の本質を見生
り根をおろすには、やはり日本的な様相をもつてしなくては大きな發達を期しがたかつたと考える。しかしこれをもつ	ヮ根をおろすには、
れば夜焚技法には近畿という地域社會の特殊性が關與していると思われる。以上のごとく、日本の風土で鵜飼がしつか	れば夜焚技法には近
第三十四卷第三・四號	史 學 第

-

本山桂川「日本民俗圖誌」第一四冊農耕篇、昭和一八年 p. 198 同前、第一一冊習俗篇、昭和一八年 p. 166 中野吉平「俚諺大辭典」昭和九年(第九版)p. 97 同前、p. 100 慶商務省水產調査所「歐米漁具漁法類藥」明治二九年 pp. 249~250 可兒弘明「漁業における威しの諸問題」(昭和三四年一二月慶大東洋史談話會口演参考プリン 澁澤敬三「式內水產物需給試考」(二1)、澁澤水產史研究室報告第二輯、昭和一七年 pp. 410~ Laufer, The Domestication, pp. 203, 251 Sir Henry Yule, Cathay and Way Thither, new ed. rev. by Henri Cordier, 1938 I Mendoza, Juan Gonzalez de, The History of the Great and Mighty Kingdom of (London, Vol I, pp. 154~156 G. T. Stauton, An Account of an Embassy to the Emperor of China, 1797 Londo Robert Fortune, Three Years Wandering in the Northern Province of China, 200 Encyclopedia Britannica, 14th ed., 1929 Lond., Vol. 6, p. 439 Laufer, The Domestication, p. 227 Ibid, p. 228 岡本正一「滿支の水產專情」昭和一五年 p. 61 Laufer, The Domestication, p. 244 太田陸郞「中支奧地の轉個」雜誌「旅と傳說」第一二年第五號 昭和一四年 日本學士院日本科學史刊行會編「明治前日本漁業技術史」昭和三四年、第三編第三章 <i>passim</i> 君 考 考
p. 198 p. 249~250 一月慶大東洋史談話會口演参考プリント) pp. 4~5 室報告第二輯、昭和一七年 pp. 410~427 ed. rev. by Henri Cordier, 1938 Pekin, Vol. II pp. 188~190 Great and Mighty Kingdom of China, tr. by R. Parker, 1853 ie Emperor of China, 1797 London, Vol. II, p. 338 Northern Province of China, 2nd ed., 1847 Lond., I, pp. 98~103 ol. 6, p. 439 urnier, Voyage d'exploration en Indo-Chine, I, 1873, p. 517 [898, p. 141 」昭和三四年、第三編第三章 <i>passim</i> (三六七) 1 1 三

38 32 31 48 42 41 39 37 36 35 34 33 30 49 47 **45** 44 43 46 40 50 Ibid, pp. 460~461 Major H. R. Davis, Yün-nan, Cambridge 1909, pl. LI Laufer, The Domestication, pp. 232~235 片野溫「長良川の鵜飼」昭和二八年 passim 前揭書(二) p. 100 東京府水產會篇「東京府漁具圖集(一)」昭和一六年 p. 27 金子浩昌他「館山鉈切洞窟」昭和三三年 p. 103 直良信夫「古代日本の漁猟生活」昭和二一年 p. 47 T. A. Joyce, South American Archaeology, London 1912, p. 216 Radcliffe, op. cit. p. 399 William Radcliffe, Fishing from the Earliest Times 2nd ed., London 1926, p. 460 Laufer, The Domestication, p. 229 A・アガール著、宮島・土居共譯「佛領印度支那」昭和一八年 p. 301 前揭書 p. 56 雲南省博物館編「雲南晋寧石寨山古墓群」圖版篇一九五九年 藤井芳太郎「三次鵜飼の記」大正一五年(三次商工會刊 Laufer, The Domestication, p. 255 西村正衞・金子浩昌「千葉縣香取郡大倉南貝塚」古代第二一・二二合併號 pp. 24, 37 「東京採魚採藻圖錄」(稿本、明治一五年)〈本山桂川「日本民俗圖誌」第一五冊漁撈篇所收、昭和一八年〉 「鵜飼の話」岩波寫眞文庫二二九、昭和三二年 pp. 60~63 「鵜飼の話」(岩波)pp. 58~59 北京 pl. 84—3 および本文篇 p. 90

(三六八)

史

學

第三十四卷

第三・四號

四四